

機関番号	33918
研究種目	基盤研究 (A)
研究期間	2008~2010
課題番号	20243031
研究課題名 (和文)	社会的排除のリスク予防の政策プログラム研究—その原理、開発、評価の日英比較—
研究課題名 (英文)	Research on Policy Programs towards Social Exclusion—a comparative approach in its ideas, development and assessment between Japan and UK
研究代表者	
木戸 利秋 (KIDO TOSHIAKI)	
日本福祉大学・社会福祉学部・教授	
研究者番号	30224992

研究成果の概要 (和文) : 社会的排除への政策対応が課題になっていることをふまえ、イギリスと日本の政策プログラムの評価研究を行った。その結果、イギリスでは社会的排除対策の進展もみられるが、同時に現代社会において貧困や排除に対応すべきソーシャルワークが岐路にたっていることも明らかになった。他方、日本では都市部での貧困調査、子どもの貧困調査、そして過疎地域の高齢者実態調査から貧困・社会的排除対策の現状と課題を明らかにした。

研究成果の概要 (英文) : Considering the recent policy trends towards social exclusion, this research examined the policy programs of both UK and Japan. The results are as follows. On UK side, not only such progress has been made in tackling exclusion but also British social work profession have stood at crossroad coping with poverty and exclusion. On Japan side, urban poverty, child poverty and rural exclusion have been researched and some results appeared.

交付決定額

(金額単位: 円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	7,500,000	2,250,000	9,750,000
2009年度	4,500,000	1,350,000	5,850,000
2010年度	6,300,000	1,890,000	8,190,000
年度			
年度			
総計	18,300,000	5,490,000	23,790,000

研究分野: 社会科学

科研費の分科・細目: 社会学・社会福祉学

キーワード: 社会的排除・貧困

1. 研究開始当初の背景

(1) 2007年10月に厚生労働省社会・援護局長のもとに設置された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の動きにみられるように、日本でも社会的排除を含む新たな問題状況への対応が課題になっていた。

(2) そこで社会的排除対策が先行して進められてきたイギリス、それに日本の現状をふまえて、社会的排除への具体的な政策的対応

と理論的なアプローチについて調査研究を行うことで、今後の対策への有効な視点が得られるのではないかと考えた。

2. 研究の目的

(1) イギリスの社会的排除対策をめぐる政策動向やそのプログラム、また理論動向について明らかにすることを目的とする。

(2) 日本においては、都市部における貧困や

子どもの貧困とそれに対する社会的な包摂プログラムを評価すること、また社会的な排除にある状態として過疎地域における地域生活支援プログラムの課題を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

(1) イギリスの社会的排除対策については、政府の社会的排除対策室等の報告書を分析するとともに、社会的排除対策で一定の評価がある地方都市のリーズに着目し調査を行った。

(2) 社会的排除をめぐる理論動向については、ジグムント・バウマンの社会理論を中心に社会政策やソーシャルワークの課題と社会的排除について分析した。(1)(2)の方法を行う際には、イギリスでの調査とともに、イギリスの関係者を日本に招聘し、現場視察と研究会を行った。

(3) 日本の都市部の貧困と社会的排除については、釧路市生活福祉事務所と自立支援プログラムへの参加事業者等へのヒアリング調査を行った。

(4) また子どもの貧困については、ある児童養護施設へ約2年にわたるフィールド調査により、入所前から入所後の子どもの生活過程を調査した。

(5) さらに過疎地域の地域生活支援プログラムについては、新潟県佐渡市の高齢者生活実態調査を行った。

4. 研究成果

(1) イギリスにおける社会的排除対策の取り組みの調査の結果、明らかになった点は以下の通りである。

① ナショナルなレベルでは、問題の早期発見、そして実証済みの方法による早期介入、多機関協同型の仕事づくり、とりわけ領域間の障壁の打破と柔軟性、そして地域における公私協同のアプローチの開発が求められていた。また児童分野ではシュア・スタートや子どもセンターによって剥奪地域や貧困児童の支援を展開している点が注目された。

② ローカルなレベルでは、イギリスのこの分野でも注目されている自治体のひとつであるリーズ市をとりあげ、地方政府法2000にもとづき、地域の公私組織が協同した計画が推進されていることが明らかとなった。地域から社会的排除にどう対処するのか、具体的なプログラムとして評価できる。

③ 同時に、地域社会における貧困・排除状態にある個人・家族に対するパーソナルな関わり方のできる専門職の存在が求められている一方、アセスメントレベルでの総合的な対応を可能とする方策が求められていた。

(2) 社会的排除に関する理論に関連して、ジグムント・バウマンの社会理論を手掛かりに考察した。ここでは第一に、社会的排除とソーシャルワークの論点をすえる土俵を、社会変動の歴史的構築物としてのソーシャルワークの登場とその社会機能の検証という点に置いた。第二に、バウマンの社会理論を軸に近代から現代社会における社会変動とソーシャルワークの変遷をふまえ、近年の問題点が「門衛化するソーシャルワーク」現象や「ソーシャルワークの脱専門職化」現象との関係にあることを提示した。第三に、社会変動とソーシャルワークの関係を論じつつ、ソーシャルワークから見える現代社会の諸相とソーシャルワークが展開されるための批判的視点を提示した。

(3) 釧路研究から明らかになった成果は以下の通りである。

① 社会的な参加に適合していない保護受給者に対して、釧路市が取り組んだ「中間的就労」を組み込んだいわゆる「釧路の三角形」(＝緩やかな保護受給者のエンパワーメント)の考え方が、社会的な包摂プログラムとして多くの示唆を持っていることが確認された。第2次ワーキンググループのなかでも検討された「中間的就労」を含む「社会生活支援」が「釧路の三角形」の頂点的な位置になることをシステムとしてどう構築するかが課題となっている。「地域起業創造センターまじくる」で取り組まれているインターシップを含む研修事業もその構成要素として注目できる。

② NPO法人の協力による自立支援プログラムの有効性がこれまでも大きく評価されてきたが、今回の研究では、事務所内に設置された「保護課の業務見直し」の場である業務検討委員会が、ケースワーカーの内発的な取り組みの組織的な合意形成を図る上で、重要な役割を果たしていることが判明した。

③ 釧路モデル＝生活福祉事務所(CWと自立生活支援員)＋中間的就労の担い手＋評価のWG、とともに新たな恒常的な関係者の協議の場、悩みや振り返りの場(ハブ機能と表現)が必要であることが、関係者のなかで共有されていることが判明した。その点への注目が今後、自立支援プログラムが普及し、日本型の包摂的なプログラムとしての機能するた

めの条件であることが指摘できる。

(4) 子どもの貧困と社会的排除に関する研究から明らかになった成果は以下の通りである。

① 児童養護施設での生活経験のある 25 人の退所の様相について、施設での生活過程と退所後の生活状況の関連性について明らかにした。施設での生活の内側から、子ども自身に直接聞き、職員との相互作用を観察しながら上記を明らかにしている点が特徴である。施設での生活過程から労働や進学への生活移行がスムーズにいかず「なし崩し的」に退所となっている子どもたちの一端を明らかにしている。調査結果からは、入所中の生活過程が退所後にもたらす影響、退所後の生活を規定しているいくつかの要素を抽出することができた。

② 具体的には次の点である。第一に、施設での生活のなかで個別発達課題への支援が生活の立て直しと発達保障期間の延長につながっており、入所期間が長いほど生活の立て直しに繋がっていることが示唆された。さらに、子どもの入所期間の保障は、高校に進学する学力が形成できているかどうかの一つの分岐点となっているため、学力がつかない子どもが退所を余儀なくされるという逆転現象が起きていた。第二に、退所に向けた準備期間が退所後の生活を規定する一つの要因になっていることを示した。とりわけ、短い準備期間と退所後の生活困難の相関は明らかであった。第三に、退所後の生活に不安定要素があるケースにおいても、職場関係者をはじめ支えてくれる身近な大人が生活支援を行うことで対象者は自立生活を形成し維持している補償要因がみられた点である。以上の結果からは、施設生活のなかで支援を受けながら生活の立て直しができることが望ましいが、それと並行して、退所後の生活に向けた周到な準備と退所後の継続的な人的支援が退所後の生活を規定する要因であることが示唆される。

(5) 過疎地域の地域生活支援プログラムの課題の研究から明らかになった成果は以下の通りである。

① まず地縁や血縁に基づいたインフォーマルなサポートネットワークのもつ「強み」の活用必要性が明らかになった。希薄化してきたはあるものの、地縁や血縁に基づいた日常生活を支え合うという行為は高齢者の生活にとって精神的な拠り所となっていることが多い。それを継続していくための仕掛けが必要である。

② 次に医療や交通などの生活に必要な不可欠なサービスの充実・整備に向けたフォーマルな支援の充実の課題が指摘できる。高齢化の進む離島地域においては、医療サービス、移送サービスといったサービスが、安全で安心できる地域生活に直結している。これらのサービスを充実していくため、行政を中心としたフォーマルな支援が必要不可欠である。

③ 最後にサポートシステムの連携の仕組みづくりである。限られた地域資源を活用しながら高齢者の生活支援を展開していくために、住民を中心とした地域組織と、行政や各種組織・施設等との間に連携の仕組みを作っていくことが求められる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 5 件)

① 谷口由希子、児童養護施設で生活する子どもたちの退所の様相—生活過程の縦断調査の結果から—、貧困研究、査読有、第 5 号、2010、110-118

② 谷口由希子、地方自治体の児童養護施設に対する支援政策—東京都・名古屋市を中心に—、社会福祉学研究、査読有、第 5 号、2010、11 - 18

③ 伊藤文人、ソーシャルワークと近代社会：ジグムント・バウマンの社会理論をてがかりにして、日本福祉大学研究紀要、査読有、120 号、2009、1-33

④ 木戸利秋、青年期 (10 代後半) の若者へのイギリスの政策動向から学ぶこと、福祉のひろば、査読無、471 巻、2009、9-16

⑤ 伊藤文人、ソーシャルワークと社会正義：「ソーシャルワーク・マニフェスト」に向けて、総合社会福祉研究、査読有、32 号、2008、68 - 81

[学会発表] (計 6 件)

① 谷口由希子、児童養護施設での生活過程からみる退所後の生活の規定要因の分析—生活の連続性に着目して—、日本社会福祉学会第 58 回大会、2010 年 10 月 10 日、日本福祉大学

② 伊藤文人、'Education, Training and the Qualification of Social Work in Japan: The Impact of Neoliberal State Policies' 国際ソーシャルワーク教育連盟世界大会招待報告、2010 年 6 月 11 日、香港

③ 丹波史紀、就労支援を受けた母子家庭に対する経年的調査について、貧困研究会第 2 回研究大会、2009 年 10 月 17 日、大阪市立大

学

④ 丹波史紀、貧困・低所得者層への就労支援政策に関する実証的研究—就労支援を受けた母子家庭への追跡調査—、日本社会福祉学会第 57 回大会、2009 年 10 月 11 日、法政大学多摩キャンパス

⑤ 丹羽啓子、木戸利秋、離島地域における高齢者の地域生活支援の課題—高齢者を取りまくサポートネットワークの把握をもとに—、日本社会福祉学会第 57 回大会、2009 年 10 月 10 日、法政大学多摩キャンパス

⑥ 木戸利秋、谷口由希子、イギリスにおける社会的排除克服政策と日本への課題 1-2、日本社会福祉学会第 56 回大会、2008 年 10 月 12 日、岡山県立大学

〔図書〕(計 4 件)

① 谷口由希子、日本福祉大学大学院博士学位請求論文、排除状態にある子どもの「脱出」に関する実証的研究—児童養護施設のフィールド調査から—、2011、189

② 平野隆之、原田正樹、放送大学教育振興会、地域福祉の展開、2010、204

③ 丹波史紀、ミネルヴァ書房、公的扶助論、2009、198-219

④ 平野隆之、有斐閣、地域福祉推進の理論と方法、2008、238

6. 研究組織

(1) 研究代表者

木戸 利秋 (KIDO TOSHIAKI)
日本福祉大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：30224992

(2) 研究分担者

平野 隆之 (HIRANO TAKAYUKI)
日本福祉大学・社会福祉学部・教授
研究者番号：70183580

伊藤 文人 (ITOU HUMIHITO)
日本福祉大学・社会福祉学部・准教授
研究者番号：40367727

丹羽 啓子 (NIWA KEIKO)
日本福祉大学・健康科学部・准教授
研究者番号：10331646

丹波 史紀 (TANBA HUMINORI)
福島大学・行政政策学類・准教授
研究者番号：70353068

(H21 より)

谷口由希子 (TANIGUCHI YUKIKO)
日本福祉大学・福祉社会開発研究所・研究員
研究者番号：80449470